

# 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	0471200329
法人名	有限会社 油井企画
事業所名	グループホーム にshidate
所在地 (電話番号)	登米郡迫町佐沼字西館56-11 (電 話) 0220-21-5636
評価機関名	特定非営利活動法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会
所在地	仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階
訪問調査日	平成20年 11月 27日

## 【情報提供票より】(平成20年 11月 1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 5月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 16 人, 兼務 人, 常勤換算	16 人

### (2) 建物概要

建物形態	併設/○単独	新築/改築
建物構造	A棟(鉄骨一部木造)	B棟(準耐火木造)
	2階建て	1階 ~ 1階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷 金	有( 円)	○無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	350 円	昼食	350 円
	夕食	450 円	おやつ	円
	または1日当たり		1,150 円	

### (4) 利用者の概要( 11月 27日現在)

利用者人数	17 名	男性	4 名	女性	13 名
要介護1	0 名	要介護2	6 名		
要介護3	3 名	要介護4	6 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.8 歳	最低	61 歳	最高	96 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	市立佐沼総合病院、みなみかた歯科
---------	------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームは、地元不動産会社油井企画が事業運営主体となって、平成14年5月にA棟、B棟の2ユニットが開設されている。敷地面積が1784平方メートルと広くバルコニーや畑もあり、入居者は家庭的な雰囲気の中で、のびのびとした共同生活を満喫して過ごしているように思われる。また周囲は住宅街ですぐ隣がアパートということもあり、お茶飲み等を通じ日常的な交流を深めている。さらに、多目的ホールを地域に開放し、唄や踊り、カラオケ等の諸行事や、恒例のホーム主催の夏祭り、中学生の体験学習やボランティアの受け入れ等、実際に地域密着型サービスが定着していると言ってよい。なお、職員も管理者、入居者との信頼関係のもと質の高いケアに取り組んでいる。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>①災害対策の中の夜間を想定した避難訓練については既に改善され実施に移されている。また市町村との連携についても、改善されている。②地域密着型ホーム独自の理念、運営に関する家族等意見の反映および重度化や終末期に向けた方針の共有については、引き続き取組中である。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価、外部評価の意義について理解を深めるため、全職員でミーティングを行い管理者がまとめ上げた。その中で気づき、見出した改善点については既に改善に向けた取り組みを始めている。</p>
	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月に1回定期的に会議を開催している。構成メンバーは、区長、民生委員、地域包括支援センター所長、行政(登米市)担当者、家族代表および運営者、管理者、ホーム職員で双方向的な運営となっている。なお議事録を公表している。</p>
重点項目②	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)s</p> <p>重点項目①と関連する第三者委員の委嘱について運営推進会議の構成メンバーの一人である民生委員の方に折衝中とのことであり、進展を図るよう見守っていきたい。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>隣りのアパート(油井企画所有)や周辺地域住民との日常的な交流(お茶飲み等)は深いものがある。またホーム主催行事である恒例の夏祭りは100人を超える地域住民(子供も含む)が集まり、入居者と共に盛大に行われている。また多目的ホールを地域に開放し、毎月、唄(カラオケ)や踊りで交流が深められている。さらには近くの佐沼中学校児童の体験学習や各種ボランティアの受け入れも活発である。</p>

## 2. 評価結果（詳細）

（  部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「その人らしく」をモットーにホームでの暮らしが自分の家と同じ生活を継続していけるように、安全とサービスを提供しているとしているが地域密着型サービスとしての事業所独自の理念(文言)が盛り込まれていない。	○	理念は、職員が常に立ち戻る原点である。基準省令にもある通り、地域生活の継続、地域との関係性の強化のための文言を盛り込むよう全職員で話し合い見直して頂きたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	リーダー会議(運営者、管理者、ユニットリーダー、相談員で構成)を毎月開催している。その上で全職員対象のミーティングを行い理念の共有と実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	運営者が個人的に自治会に加入して地域の一員として地域の諸事業活動に参加している。最近自治会と合同で防災訓練を実施し、地域住民の理解協力をより深めることが出来た。また日常的にはホームの多目的ホールを開放し諸行事を通じての交流を行っている。なお、近いうちに介護予防教室の開催を予定している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価、外部評価の意義について理解を深めるため、全職員によるミーティングを行い取り組んだ。その上で管理者がまとめ上げた。その結果見出されたもの、気づいた点については、既に改善に向けた取り組みがなされている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期的に会議を開催している。構成メンバーが、区長、民生委員、包括支援センター所長、行政担当者、家族代表、ホーム関係職員(運営者、管理者を含む)で、双方向的運営がなされている。また議事録を公表している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	登米市南方支所の担当者および地域包括支援センター所長との間で常に連絡を取り合っており連携は密である。情報の共有や関連条令の指導、助言、サービスの質の向上に向け共に取り組んでいる。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時に本人の健康状態や暮らしぶりについて、伝えている。来訪が困難な家族には電話、手紙を活用している。金銭管理は毎月現金出納帳(写し)を請求書と一斉に送付し、支払時に確認印を頂くことになっている。ホーム便りについては近く発行する予定のことである。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用契約時に家族の意見、不満、苦情については遠慮なく言って頂けることを説明し、重要事項説明書に明示している。さらに受付窓口には、投書箱も置かれているが、第三者委員は委嘱されていない。	○	家族の意見等はサービスの向上にとって貴重な情報源となるものであり(関連法令37条)ともすれば躊躇しがちな家族の心理を理解し民生委員の方をお願いする等第三者委員の委嘱について検討いただきたい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	A、B2棟で2人という数字が示しているとおり職員の異動は最低限に抑えている。新規採用による異動があった場合には、ベテラン職員による棟間交流で対応し、入居者へのダメージを与えないような配慮をするともに家族に対しても説明をしている。		
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修や月に1回の勉強会、他事業所との交換研修を行っている。研修結果については報告書またはミーティングで周知し共有するようにしている。また介護福祉士等の資格取得についても支援している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	NPO県グループホーム協議会北部ブロックおよびケアマネージャー協会登米支部に加入し、迫地区ネットワーク会議や高齢者在宅交流研修等に参加している。また近隣のグループホーム職員との勉強を定期的に行い交流している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始時に管理者と相談員が入居予定者の家庭を訪問して話し合いを行っている。また、ホームを見学に来てもらい、お茶飲みをしながらホームの雰囲気に馴染んでもらえるよう配慮をした上でサービス利用に繋げている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者と職員と一緒に毎朝リビング、廊下の床掃除、洗濯物干しや、たたみ、食事の盛り付けや後片付けをしている。また、買い物、ホーム敷地内の仕事を通して、利用者にとって職員は嫁であり孫であるという家族的信頼関係を築いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者との日々の関わりの中で、何をしたか、どこへ行きたいか等その人の思いや意向等把握したその内容を一人ひとりの介護カルテに記載し月1回のカンファレンスを行い、職員全体が共有できるようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	全職員が入居者一人ひとりについて、生活援助見直しシートに意見を記載して、計画作成担当者がまとめたものを月1回行われるカンファレンスで話し合い介護計画を作成している。その写しを家族に渡し同意を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的には、月1回のカンファレンスを行い、3ヶ月に1回現状に即した見直しをしている。また急変が生じた場合には、その都度見直しを行い、その写しを家族に渡し確認している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や特別な外出、外泊等必要な支援についてはホームで対応している。現在空き室がないこともあり、ショートやデイ等多機能を活かした支援までは行っていない。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人家族が希望するかかりつけ医で受診できるようホームで支援している。その際家族が同伴する必要性があるかどうかを見極めながら、通院介助をしている。なお協力医療機関との連携についても体制が出来ている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した入居者を家族と相談の上でホームとしてできる限度まで支援した事例はあるが、終末期については関係する家族、医師、職員間で話し合っているがターミナルケアの方針を成文化するまでには至っていないとしている。	○	ターミナルケアに対する社会的要請が高まっている現状を直視し、ホームとして出来ること出来ないことを見極めた上で対応方針を成文化し全職員が共有するための検討を進めていただきたい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	居室の出入りに当たっては、本人の了解を得て行っている。個人記録、メモ類を放置するようなことはしていない。一人ひとりに合わせた対応に留意し自尊心に傷をつけることのないようにしている。個人情報の取り扱いについては必要の都度ミーティングを行い誓約書を取り交わしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、食事、散歩、入浴等、入居者一人ひとりのペースに合わせて柔軟な支援をしている。起床が遅い方は自分の居室でゆっくり食事をするようにしている。天候にもよるが朝の散歩を毎日行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の嗜好を事前に聞き取りメニューに取り入れている、職員も共に食事を囲み同じ食事をしながらさりげなく介助をしている。配膳や後片付けは入居者も一緒に行っていて家庭的な雰囲気を感じさせる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの希望に合わせ、毎日昼食後、夕方6時の時間帯で、全員が入浴している。入浴を拒否する方はいない。全員が寛いだ気分で楽しめるよう支援している。		
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	折り紙、縫物、編み物、塗り絵、将棋等楽しみごと、洗濯物の干し方、たたみ方あるいはホーム敷地内の畑仕事等、役割、気晴らしの支援は多種多様である。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者の体調や天候に応じて毎朝近くの公園散歩に出かけている。また買い物、外食、展示会見学、事業所の車両での温泉旅行(日帰り)等一人ひとりの希望に沿って戸外に出かけている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵を掛けていない。見守りを重視して、フロアに透明なアコーディオンカーテンを取り付け死角を作らないようにしている。中には介助なしで一人で外出する方もいるので、その際には近隣住民の方の協力をお願いしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し、年2回(内1回は夜間想定)避難訓練を実施している。避難場所、経路、誘導方法も含め地域住民の協力体制が出来ている。備蓄の準備もある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量、栄養バランス、体重チェック等健康管理全般にわたって配慮をしている。また献立についての助言、指導も受けている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関をはじめ共用空間は広くて明るく不快な音や光もない。特に敷地面積が1,784㎡と広く、バルコニー、多目的ホール、畑等があり生活感、季節感が採り入れられている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	敷地や共用空間の広さからすれば、AB両棟とも一室当り、9.93㎡の居室であり広いとは言えないが、机や仏壇等使い慣れた馴染みの品が持ち込まれ、自宅同様に落ち着いた居心地良い居室になっている。		